

令和7年10月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員
(ユースソーシャルワーカー)

募 集 案 内

令和7年7月8日
東京都教育庁

1 採用予定職等

(1) 採用予定職

ユースソーシャルワーカー

(2) 採用予定数

8名

(3) 勤務日数

月16日(1日7時間45分)※

※ 支援の対象となる都立学校の種別に応じて、勤務時間が夜間になる等の変則勤務があり得る。

(4) 主な職務内容

都立学校における不登校対応、中途退学未然防止等に関する支援の実施に関すること。

【別紙2-2】令和7年10月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員(ユースソーシャルワーカー) 募集要項参照

2 採用予定日

令和7年10月1日

3 勤務条件

(1) 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づき任用される会計年度任用職員

※ 地方公務員法が適用される。

(2) 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

【別紙3-2】令和7年8月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員(ユースソーシャルワーカー)の勤務条件参照

4 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(2) 第2次選考 面接

5 申込手続

(1) 申込方法

LoGo フォームを使用した電子申込みとする。

なお、電子メール及び持参による申込みは不可とする。

※教育庁地域教育支援部生涯学習課がやむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。

また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な方も、教育庁地域教育支援部生涯学習課へお問合わせください。

【申込期限】 令和7年8月4日（月曜日）午後5時締切

(2) 提出書類

ア 課題論文

(ア) 800字程度とする。

(イ) 所定の様式をダウンロードして記述すること。

(ウ) テーマ

【ユースソーシャルワーカー課題（福祉系・就労系共通）】

社会生活を営む上で困難を有する生徒の課題を解決していくためには、学校と緊密な連携を図ることが不可欠である。

教員とコミュニケーションを図りながら、ユースソーシャルワーカーとしてどのように生徒の支援に取り組んでいくか、あなた自身の強みや経験に触れながら述べよ。

(800字程度)

※応募書類は返却しない。生涯学習課が適切に管理し、処分する。

応募書類の個人情報は本採用に関する事務のみに使用し、その他の目的には使用しない。

(3) 受付期間

令和7年7月8日（火曜日）から

令和7年8月4日（月曜日）午後5時まで

6 選考日程

(1) 第1次選考（書類審査）

申込フォームに入力された内容及び課題論文による審査

(2) 第2次選考（面接）

令和7年8月19日（火曜日）から同月22日（金曜日）までの間の指定する日時に面接を実施する。

(3) 選考結果

ア 第1次選考結果通知

令和7年8月8日（金曜日）以降、審査が終了し次第、第1次選考結果を申込者全員に

電子メールで送付予定。

第1次選考合格者には第二次選考（面接）日時及び場所についても送付する。

イ 第2次選考結果通知

令和7年9月上旬に、合格者には文書で、不合格者には電子メールで通知予定。

また、第2次選考合格者には、後日指定する日までに採用に関する必要書類の提出を依頼する。

7 問合せ先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課採用選考担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎16階

電話番号 03-5320-6874（直通）

e-mail: S9000027@section.metro.tokyo.jp